

令和8年度医薬品登録販売者試験 Q & A

Q 1 受験資格はありますか。

A 1 学歴、経験等は問いません。

Q 2 受験手数料は非課税ですか。

A 2 非課税です。

Q 3 願書を郵送したが、届いたかどうかわからない。

A 3 郵便局窓口で引き受けていただいた、簡易書留の追跡サービスで確認してください。

Q 4 受験準備のための講習会は行っていますか。

A 4 広島県では、参考図書の紹介や受験準備のための講習会は一切行っておりません。

なお、直近3年分の過去問題及び解答は広島県ホームページで公開しています。

Q 5 試験に欠席するが、欠席の連絡は必要か。受験手数料は返してもらえるか。

A 5 欠席の連絡は不要です。また納付された受験手数料は返還できません。

Q 6 願書提出後に住所、氏名及び本籍地が変わる予定だが、願書の記載はどうすればよいか。

A 6 願書には、受験申請時の住所や氏名を記載してください。住所に変更が生じた場合は、郵便局へ転居届を提出する等してください。氏名及び本籍地の変更については、合格後の販売従事登録申請時に、戸籍謄本（抄本）が必要になります。

Q 7 試験会場まで自家用車で向かってよいですか。

A 7 受験者用の駐車場はありませんので、電車等の公共交通機関を御利用ください。また、試験会場までの送迎、住宅地や近隣店舗での迷惑駐車、周辺道路等への違法駐車は厳禁です。

Q 8 試験後、正答は公表されますか。

A 8 合格発表（令和8年11月13日（金））と同時に、広島県ホームページ上で公表します。

Q 9 合格発表以後、受験番号がわからなく合否を教えてほしい。

A 9 口頭による合否の結果はお知らせできません。合格者のみに、合格書を発送しますので、御確認ください。

Q10 合格基準を教えてください。

A10 総出題数に対して7割程度の正答の場合であって、各試験項目ごとに一定割合以上の正答のときに合格とします。なお、令和7年度の合格基準については、以下になります。

配点を各問1点とし、以下の2つの基準の両方を満たす受験者を合格とします。

1 総出題数（120問）に対する正答率が70%以上（84点以上）であること。

2 各試験項目ごとの出題数に対する正答率が40%以上であること。